

毎週月・水・金曜日発行

富山県報

平成18年 6 月 2 日
金 曜 日

第 2598 号

目 次

告 示

- | | |
|-----------------------|---|
| ○富山県企業立地促進資金貸付要綱の一部改正 | 1 |
| ○道路の位置の指定 | 2 |

公 告

- | | |
|-------------------------|---|
| ○平成18年度宅地建物取引主任者資格試験の実施 | |
| ○平成18年度職業訓練指導員試験の実施 | 5 |
| ○特定非営利活動法人の設立認証の申請 | 6 |

告 示

富山県告示第381号

富山県企業立地促進資金貸付要綱の一部改正について

富山県企業立地促進資金貸付要綱（昭和58年富山県告示第 261号）の一部を次のように改正する。

平成18年 6 月 2 日

富山県知事 石 井 隆 一

第 5 条第 3 号中「1.30パーセント」を「1.65パーセント」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この告示は、平成18年 6 月 5 日から施行する。

（経過措置）

- 2 この告示の施行の際現にこの告示による改正前の富山県企業立地促進資金貸付要綱の規定により貸し付けられている資金に係る貸付利率については、なお従前の例による。

富山県告示第382号

道路の位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第 201号）第42条第 1 項第 5 号に規定する道路の位置を次のように指定した。

なお、関係図面は、富山土木センター立山土木事務所及び舟橋村役場において縦覧に供する。

平成18年 6 月 2 日

富山県知事 石 井 隆 一

道路番号	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	道路の位置		指定年月日
			始点の地名地番	終点の地名地番	
1	6.350～7.125	83.000	舟橋村東芦原 404番の一部、 401番、同左地 先水路	舟橋村東芦原 404番の一部、 401番、同左地 先水路	平成18年 5月1日

公 告

平成18年度宅地建物取引主任者資格試験の実施

平成18年度宅地建物取引主任者資格試験の実施について、財団法人不動産適正取引推進機構から依頼があったので、次のとおり公告する。

平成18年 6 月 2 日

富山県知事 石 井 隆 一

宅地建物取引業法（昭和27年法律第 176号）第16条の 2 第 1 項の規定による富山県知事の委任に係る平成18年度宅地建物取引主任者資格試験を次のとおり実施する。

平成18年 6 月 2 日

財団法人不動産適正取引推進機構

理 事 長 三 澤 眞

- 1 試験の日時

平成18年10月15日（日）午後 1 時から午後 3 時まで。ただし、宅地建物取引業法第16条第 3 項の規定により、国土交通大臣の登録を受けた者が行う講習を受講し、修了試験に合格した者で、試験の一部の免除を受けようとするもの（宅地建

物取引業法施行規則（昭和32年建設省令第12号）第10条の5第6号に規定する登録講習修了者。以下「登録講習修了者」という。）については、午後1時10分から午後3時まで

2 試験の場所

受験申込み受付の際、指示する。

3 試験の内容

内容

おおむね次の事項について行う。ただし、登録講習修了者については、ア及びオに掲げる事項に関する問題を免除する。

ア 土地の形質、地積、地目及び種別並びに建物の形質、構造及び種別に関すること。

イ 土地及び建物についての権利及び権利の変動に関する法令に関すること。

ウ 土地及び建物についての法令上の制限に関すること。

エ 宅地及び建物についての税に関する法令に関すること。

オ 宅地及び建物の需給に関する法令及び実務に関すること。

カ 宅地及び建物の価格の評定に関すること。

キ 宅地建物取引業法及び同法の関係法令に関すること。

出題法令の適用期日

平成18年4月1日現在施行されている法令

4 試験の方法及び出題数

方法

4肢択一式の筆記試験による。

出題数

50問。ただし、登録講習修了者については、45問とする。

5 受験資格

年齢、性別、学歴等を問わず、誰でも受験することができる。

6 受験申込み

インターネットによる申込み

ア 試験案内の掲載

(ア) 掲載期間

平成18年7月3日（月）から同月18日（火）まで

(イ) 掲載場所

財団法人不動産適正取引推進機構のホームページ（<http://www.retio.or.jp>）

イ 申込期間

平成18年7月3日（月）午前9時30分から同月18日（火）午後9時59分まで

ウ 申込方法

(ア) 財団法人不動産適正取引推進機構のホームページ（<http://www.retio.or.jp>）にアクセスし、受験申込画面において必要な事項（登録講習修了者については、登録講習修了者証明書（登録講習修了試験合格年月日が試験実施日前3年以内のものに限る。）に記載されている登録講習機関の登録番号及び修了番号を含む。）を入力すること。

(イ) 写真ファイル（平成18年4月1日以降に撮影した上半身、無帽、正面向き、無背景でJPEG形式のもの）を添付すること。

エ 受験手数料

7,000円

財団法人不動産適正取引推進機構が指定したクレジットカードを使用する方法又はコンビニエンスストアを利用する方法により納入すること（事務手数料は、本人負担とする。）。

郵送による申込み

ア 試験案内及び受験申込書の配布

(ア) 配布期間

平成18年7月3日（月）から同月31日（月）まで。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。

(イ) 配布場所

社団法人富山県宅地建物取引業協会本部及び高岡支部

イ 申込期間

平成18年7月3日（月）から同月31日（月）まで（締切日までの日付の消

印があるものに限り受け付ける。)

ウ 提出書類

(ア) 受験申込書(受験手数料納入済を証する郵便振替払込受付証明書を貼ったもの)

(イ) 写真 1 葉(平成18年 4 月 1 日以降に撮影した上半身、無帽、正面向き、無背景で縦 4.5センチメートルから 5 センチメートルまで、横 3.5センチメートルから 5 センチメートルまでの間の大きさのもの)

(ウ) 登録講習修了者については、前記(ア)と(イ)に加えて登録講習修了者証明書(登録講習修了試験合格年月日が試験実施日前 3 年以内のものに限る。)

エ 受験手数料

7,000円

受験申込み前に、所定の郵便振替用紙により、郵便局又は財団法人不動産適正取引推進機構が指定する銀行預金口座に払い込むこと(払込手数料は、本人負担とする。)

オ 郵送先

社団法人富山県宅地建物取引業協会(富山市元町二丁目 3 番11号)あて、簡易書留郵便又は配達記録郵便で申し込むこと。

7 合格発表

発表の期日

平成18年11月29日(水)

発表の方法

社団法人富山県宅地建物取引業協会に合格者一覧表を掲示するとともに、本人への合格証書の送付により行う。

8 試験に関する問合せ先

社団法人富山県宅地建物取引業協会(電話076 - 425 - 5514)

平成18年度職業訓練指導員試験の実施

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第30条第 1 項の規定により平成18年度職業訓練指導員試験を次のとおり実施するので、職業能力開発促進法施行規則

(昭和44年労働省令第24号)第45条第 2 項の規定により公示する。

平成18年 6 月 2 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 試験職種及び試験範囲

試験職種	試験範囲
機械科	学科試験(系基礎学科、専攻学科及び指導方法)
上記以外の全職種	学科試験(指導方法のみ)

2 試験の日時及び場所

区分	日時	場所
学科試験	平成18年 8 月11日(金) 午前10時から午後 3 時まで	富山市向新庄町一丁目14番40号 富山地域職業訓練センター

3 受験手続

受験申請書類を平成18年 6 月19日(月)から同年 7 月 7 日(金)までの間(日曜日及び土曜日を除く。)に富山市新総曲輪 1 番 7 号(〒 930 - 8501)富山県商工労働部職業能力開発課に提出すること。

4 その他

受験資格その他詳細については、富山県商工労働部職業能力開発課(電話 076 - 444 - 3260 F A X 076 - 444 - 4406)に問い合わせること。

特定非営利活動法人の設立認証の申請

特定非営利活動促進法(平成10年法律第 7 号)第10条第 1 項の規定による特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第 2 項の規定により次のとおり公告する。

平成18年 6 月 2 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 申請のあった年月日

平成18年 5 月15日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人南砺市医師会

3 代表者の氏名

吉岡 勉

4 主たる事務所の所在地

富山県南砺市荒木1550番地 南砺市福光庁舎別館 4 階

5 定款に記載された目的

この法人は、南砺市における、公衆衛生の向上及び医学技術の発達普及を図るため、情報提供、講演会等の開催、地域医療に関する連絡調整及び医療関連施設への助成等を行い、もって住民が安心して暮らせる地域保健医療の環境整備に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人の設立認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成18年6月2日

富山県知事 石 井 隆 一

1 申請のあった年月日

平成18年5月12日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人れいんぼーみさき

3 代表者の氏名

寺田 秀雄

4 主たる事務所の所在地

富山県富山市針原中町 905番地

5 定款に記載された目的

この法人は、障害を抱える人々が、地域で当たりまえに生活していけるような社会参加促進事業を行うことにより、障害者福祉、地域福祉の増進をはかり、地

域全体の利益に寄与することを目的とする。